

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2022年度 パフォーマンス向上会議情報(2022年6月3日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年6月3日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【特定水産動植物採捕結果報告書の一部未提出について】</p> <p>当社は、福島第一の事故で大量の放射性物質が環境中に放出されたため、福島第一敷地外の環境中の放射線の状況を確実に把握することを目的に、福島第一の海域において魚類を捕獲する業務をしている。福島県水産事務所(以下、水産事務所という。)より、2021年度の特定水産動植物採捕結果報告書の提出状況について問い合わせがあり、調査したところ、船舶3隻について報告書が未提出であることを確認。未提出分について、採捕実績なしの内容で報告書を作成し、遅延理由書を添えて水産事務所に提出する。今後、再発防止対策を検討。</p>	G II	5月31日
2	<p>【所内共通ディーゼル発電機(A)燃料移送ポンプ駆動用電動機からの振動について】</p> <p>当直員が所内共通ディーゼル発電機(A)燃料移送ポンプの起動試験時において、振動測定を実施したところ、ポンプ駆動用電動機の振動測定値が、運転可能判断基準値を満足していないことを確認。ディーゼル発電機(A)へは、(B)系の燃料移送ポンプで補給が可能。また、(B)系ポンプが使用不可であっても、タンクローリーにより補給が可能であり、ディーゼル発電機の運転に問題なし。今後、当該電動機の点検を実施し、振動の原因を確認する。</p>	G III	6月1日
3	<p>【電解水製造装置からの水の滴下について】</p> <p>協力企業作業員が、電解水製造装置(※)において重故障一括警報が発生し、装置が自動停止したことを確認。現場を調査したところ、装置内の次亜塩素水の配管とホースの接続部が破損し水が滴下、漏水センサを動作させたものと判明。当該接続部は養生済み。今後、原因調査および破損箇所の部品交換を実施。</p> <p>※電解水製造装置:使用後のマスクの除菌に使用する水(次亜塩素水)を製造するための装置</p>	G III	5月30日